

介護医療院 あきやまの郷 利用料金表

令和6年4月1日改定

※介護保険負担額は、5級地単価にて算出しております。

■介護医療院サービス費 基本料金(自己負担分)

(個室)	サービス費Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 共通項目					Ⅱ型介護医療院 サービス費Ⅱ			Ⅱ型介護医療院 サービス費Ⅱ			Ⅱ型介護医療院 サービス費Ⅱ			
	負担段階	食費	居住費	日用品費	教養 娯楽費	特別な 室料	1割 負担	1日分 合計	30日分 合計	2割 負担	1日分 合計	30日分 合計	3割 負担	1日分 合計	30日分 合計
要介護1	第1段階	300	490				696	4,586	137,580	1,392	8,010	240,300	2,088	8,706	261,180
	第2段階	390	490			4,676		140,280							
	第3段階(1)	650	1,310	200	150	2,500 (税別)		5,756	172,680						
	第3段階(2)	1,360	1,310			6,466		193,980							
	第4段階	1,850	1,668			7,314		219,420							
要介護2	第1段階	300	490				797	4,687	140,610	1,593	8,211	246,330	2,389	9,007	270,210
	第2段階	390	490			4,777		143,310							
	第3段階(1)	650	1,310	200	150	2,500 (税別)		5,857	175,710						
	第3段階(2)	1,360	1,310			6,567		197,010							
	第4段階	1,850	1,668			7,415		222,450							
要介護3	第1段階	300	490				1,014	4,904	147,120	2,028	8,646	259,380	3,041	9,659	289,770
	第2段階	390	490			4,994		149,820							
	第3段階(1)	650	1,310	200	150	2,500 (税別)		6,074	182,220						
	第3段階(2)	1,360	1,310			6,784		203,520							
	第4段階	1,850	1,668			7,632		228,960							
要介護4	第1段階	300	490				1,108	4,998	149,940	2,216	8,834	265,020	3,324	9,942	298,260
	第2段階	390	490			5,088		152,640							
	第3段階(1)	650	1,310	200	150	2,500 (税別)		6,168	185,040						
	第3段階(2)	1,360	1,310			6,878		206,340							
	第4段階	1,850	1,668			7,726		231,780							
要介護5	第1段階	300	490				1,192	5,082	152,460	2,383	9,001	270,030	3,574	10,192	305,760
	第2段階	390	490			5,172		155,160							
	第3段階(1)	650	1,310	200	150	2,500 (税別)		6,252	187,560						
	第3段階(2)	1,360	1,310			6,962		208,860							
	第4段階	1,850	1,668			7,810		234,300							

※介護保険1割負担額には、夜間勤務等看護加算Ⅳ(7単位/日)が含まれた金額となります。

(4人部屋)	サービス費ⅰ・ⅱ 共通項目					Ⅱ型介護医療院 サービス費Ⅱ			Ⅱ型介護医療院 サービス費Ⅱ			Ⅱ型介護医療院 サービス費Ⅱ			
	負担段階	食費	居住費	日用品費	教養 娯楽費	特別な 室料	1割 負担	1日分 合計	30日分 合計	2割 負担	1日分 合計	30日分 合計	3割 負担	1日分 合計	30日分 合計
要介護1	第1段階	300	0				812	1,462	43,860	1,624	4,201	126,030	2,436	5,013	150,390
	第2段階	390	370			1,922		57,660							
	第3段階(1)	650	370	200	150	0		2,182	65,460						
	第3段階(2)	1,360	370			2,892		86,760							
	第4段階	1,850	377			3,389		101,670							
要介護2	第1段階	300	0				914	1,564	46,920	1,827	4,404	132,120	2,740	5,317	159,510
	第2段階	390	370			2,024		60,720							
	第3段階(1)	650	370	200	150	0		2,284	68,520						
	第3段階(2)	1,360	370			2,994		89,820							
	第4段階	1,850	377			3,491		104,730							
要介護3	第1段階	300	0				1,131	1,781	53,430	2,262	4,839	145,170	3,392	5,969	179,070
	第2段階	390	370			2,241		67,230							
	第3段階(1)	650	370	200	150	0		2,501	75,030						
	第3段階(2)	1,360	370			3,211		96,330							
	第4段階	1,850	377			3,708		111,240							
要介護4	第1段階	300	0				1,225	1,875	56,250	2,450	5,027	150,810	3,675	6,252	187,560
	第2段階	390	370			2,335		70,050							
	第3段階(1)	650	370	200	150	0		2,595	77,850						
	第3段階(2)	1,360	370			3,305		99,150							
	第4段階	1,850	377			3,802		114,060							
要介護5	第1段階	300	0				1,309	1,959	58,770	2,617	5,194	155,820	3,925	6,502	195,060
	第2段階	390	370			2,419		72,570							
	第3段階(1)	650	370	200	150	0		2,679	80,370						
	第3段階(2)	1,360	370			3,389		101,670							
	第4段階	1,850	377			3,886		116,580							

※介護保険1割負担額には、夜間勤務等看護加算Ⅳ(7単位/日)が含まれた金額となります。

注)本表は、5級地計算法(10.45)により算出していますが、若干の相違の発生が考えられます。あらかじめご了承下さい。

所得の状況	預貯金等の資産状況
第1段階	・世帯全員が住民税非課税の人で、老齢福祉年金受給者の人 ・生活保護を受給されている人 単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と 非課税年金収入額の合計が年額80万円以下の人 単身:650万円以下 夫婦:1,650万円以下
第3段階(1)	・世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と 非課税年金収入額の合計が年額80万円を超え120万円以下の人 単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下
第3段階(2)	・世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と 非課税年金収入額の合計が年額120万円を超える人 単身:500万円以下 夫婦:1,500万円以下
第4段階	上記以外の人(※4)

■対象者のみ個別にかかる加算料金(一部全員)

令和6年4月1日改定及び令和6年6月1日改定
※1割負担額は、5級地単価にて算出しております。

(単位:円)

医療院若年性認知症受入加算	126 / 日	
医療院外泊時費用(居宅における外泊を認めた場合)	379 / 日	
医療院試行的退所サービス費(試行的退所サービスを行った場合)	836 / 日	
医療院他科受診時費用(他医療機関において診療が行われた場合)	379 / 日	
医療院初期加算(入所日から30日以内の期間)	32 / 日	
医療院退所時栄養情報連携加算	74 / 月	
医療院再入所時栄養連携加算	209 / 回	
退所時指導等加算	医療院退所前訪問指導加算(入院中1又は2回限度)	481 / 回
	医療院退所後訪問指導加算(退所後1回限度)	481 / 回
	医療院退所時指導加算	418 / 回
	医療院退所時情報提供加算(Ⅰ)	523 / 回
	医療院退所時情報提供加算(Ⅱ)	262 / 回
	医療院退所前連携加算	523 / 回
医療院訪問看護指示加算	314 / 回	
医療院栄養マネジメント強化加算	12 / 日	
医療院経口移行加算	30 / 日	
経口維持加算	医療院経口維持加算Ⅰ	418 / 月
	医療院経口維持加算Ⅱ	105 / 月
	医療院口腔衛生管理加算Ⅰ	94 / 月
	医療院口腔衛生管理加算Ⅱ	115 / 月
医療院療養食加算(1日に3回を限度)	7 / 回	
医療院在宅復帰支援機能加算	11 / 日	
医療院緊急時治療管理(1月に1回、3日を限度)	542 / 日	
医療院認知症専門ケア加算Ⅰ	4 / 日	
医療院認知症専門ケア加算Ⅱ	5 / 日	
医療院認知症チームケア推進加算(Ⅰ)	157 / 月	
医療院認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	126 / 月	
医療院認知症緊急対応加算(7日間限度)	209 / 日	
重度認知症患者療養体制加算	医療院重度認知症患者療養体制加算Ⅰ1	要介護1、2を認定する場合 147 / 日
	医療院重度認知症患者療養体制加算Ⅰ2	要介護3、4、5を認定する場合 42 / 日
	医療院重度認知症患者療養体制加算Ⅱ1	要介護1、2を認定する場合 209 / 日
	医療院重度認知症患者療養体制加算Ⅱ2	要介護3、4、5を認定する場合 105 / 日
排せつ支援加算	医療院排せつ支援加算Ⅰ	11 / 月
	医療院排せつ支援加算Ⅱ	16 / 月
	医療院排せつ支援加算Ⅲ	21 / 月
生産性向上推進体制加算Ⅰ	105 / 月	
生産性向上推進体制加算Ⅱ	11 / 月	
医療院自立支援促進加算	293 / 月	
科学的介護推進体制加算	医療院科学的介護推進体制加算Ⅰ	42 / 月
	医療院科学的介護推進体制加算Ⅱ	63 / 月
医療院安全対策体制加算	21 / 回	
サービス提供体制強化加算	医療院サービス提供体制加算Ⅰ	23 / 日
	医療院サービス提供体制加算Ⅱ	19 / 日
	医療院サービス提供体制加算Ⅲ	7 / 日
介護職員等処遇改善加算等 令和6年5月まで	医療院処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 26/1000
	医療院特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 15/1000
	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 5/1000
介護職員等 処遇改善加算 令和6年6月から	医療院処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 51/1000
	医療院処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 47/1000
	医療院処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 36/1000
	医療院処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 29/1000
	医療院処遇改善加算(V)(一)	所定単位数の 46/1000
	医療院処遇改善加算(V)(二)	所定単位数の 44/1000
	医療院処遇改善加算(V)(三)	所定単位数の 42/1000
	医療院処遇改善加算(V)(四)	所定単位数の 40/1000
	医療院処遇改善加算(V)(五)	所定単位数の 39/1000
	医療院処遇改善加算(V)(六)	所定単位数の 35/1000
	医療院処遇改善加算(V)(七)	所定単位数の 35/1000
	医療院処遇改善加算(V)(八)	所定単位数の 31/1000
	医療院処遇改善加算(V)(九)	所定単位数の 31/1000
	医療院処遇改善加算(V)(十)	所定単位数の 30/1000
医療院処遇改善加算(V)(十一)	所定単位数の 24/1000	
医療院処遇改善加算(V)(十二)	所定単位数の 26/1000	
医療院処遇改善加算(V)(十三)	所定単位数の 20/1000	
医療院処遇改善加算(V)(十四)	所定単位数の 15/1000	

■特別診療費

(単位:円)

褥瘡対策指導管理(Ⅰ)	6 / 回
褥瘡対策指導管理(Ⅱ)	10 / 月
初期入所診療管理	250 / 回
医学情報提供(Ⅰ)	220 / 回
医学情報提供(Ⅱ)	290 / 回
理学療法Ⅰ	123 / 回
理学療法体制加算	35 / 回
作業療法	123 / 回
作業療法体制加算	35 / 回
理学療法または作業療法に係る加算	33 / 月
リハビリテーション計画加算	480 / 月
日常動作の訓練及び指導加算	300 / 回
短期集中リハビリテーション	240 / 回

■その他

項目	負担
衣類リース(業者委託)	367円/日(税込)
理美容代(税込み)	1,980円/回
電気使用料(1コンセントにつき)	52円/日(税込)
インフルエンザ予防接種	実費